

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		福津市福祉避難所運営協議会
開催日時		令和6年2月5日（月）午後2時00分から午後3時10分まで
開催場所		福津市役所 本館2階 大会議室
委員名		(1) 出席委員 ■児玉 知樹 ■天野 幸治 ■青山 拓朗 ■荒牧 健太 ■中島 浩 ■中垣 広和 ■堤田 達也 ■谷口 由貴 (2) 欠席委員 芳賀 邦子 福山 伸之
所管課職員職氏名		高齢者サービス課長 桑野 晃明 いきいき健康課長 朝長 弘美 防災安全課長 椛村 清滋 福祉課長 青谷 哲也 福祉課福祉総務係長 山本 美加子
会 議	議 題 (内 容)	・福祉避難所開設・運営マニュアルを踏まえた災害時の対応について
	公開・非公開の別	■公開 □非公開 □一部公開
	非公開の理由	—
	傍聴者の数	1人
	資料の名称	・レジュメ ・福祉避難所開設・運営マニュアル（案） ・令和5年度福津市福祉避難所運営協議会名簿
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 記録内容の確認方法
その他の必要事項		議事録署名人 _____ 印 議事録署名人 _____ 印

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1. 開 会	事務局あいさつ。欠席委員 2 名の報告。
2. 委嘱状交付	荒牧委員と中垣委員に委嘱状交付
3. 委員紹介・事務局自己紹介	委員紹介・事務局自己紹介
4. 会長互選 事務局	<p>続きまして、会長の選出に移らせていただきます。 福津市福祉避難所運営協議会規則第 4 条に、「協議会に会長及び副会長を置き、その選出は互選とする」となっておりますが、この場で皆様に協議いただく時間ありませんので、皆様方にご承諾いただければ、事務局から推薦させていただきますかと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>ありがとうございます。会長には健康福祉部長の堤田委員にお願いしたいと思います。よろしければ拍手でご承認をお願いします。堤田会長は、会長席に移動をお願いします。</p> <p>（会長は、会長席へ移動）</p> <p>それでは、ただいま会長に就任されました、堤田会長よりあいさつをいただきます。</p>
5. 会長あいさつ 堤田会長	あいさつ
事務局	<p>次に、「福津市附属機関の会議の公開に関する要綱」第 2 条第 1 項で、附属機関の会議は原則として公開すると定められています。また、同要綱第 3 条第 1 項には、附属機関の長が公開又は非公開を決定することができる定められています。そこで、本日の協議会を公開するかについて、協議会に諮りたいと思います。協議していただく内容からも特段の支障はないものと思われまますので、公開してよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>ありがとうございます。では、今回の協議会には 1 名傍聴の希望がありますので入室を許可します。</p> <p>（傍聴者入室）</p> <p>「福津市附属機関の会議の公開に関する要綱」第 8 条 1 項で、本日の審議会事務局で会議録を作成し、広く一般に公開しなければいけないこととなっております。また、同規則第 9 条第 2 項には、所属課長は、前条に規定する附属機関の会議の会議録を作成するときは、当該附属機関の長が指定した者により会議録の確認を得るものとする」とあります。会議録の確認は 2 名お願いすることになっていま</p>

	<p>す。本日の会議につきましては、事前に、中島委員と天野委員に会議録の確認と署名をお願いしております。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。中島委員と天野委員に本日の会議録の確認と署名をお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして、福津市福祉避難所運営協議会規則第5条第1項では、協議会の議事運営については会長が議長になると定められておりますので、今からの議事の進行につきましては会長をお願いいたします。</p>
<p>6. 議題 堤田会長</p>	<p>それではレジュメに沿って、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>福祉避難所開設・運営マニュアルにつきましては、昨年度の7月4日の協議会で委員の皆様にご協議いただき、全面的に改定したところです。</p> <p>また、この協議会は定例的に年1回開催し、マニュアルの内容について、ご意見をいただいたり情報を共有しましょうということになりましたので、本日の協議会では、各事業所や社協、消防の災害時の対応やご意見等について、お聞かせいただきたいと思っております。</p> <p>まずは、昨年策定した福祉避難所開設・運営マニュアルにつきまして、改めて内容の確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>第1章は、福祉避難所や要配慮者の説明、対象となる人や開設期間、開設の流れを記載しています。P3は、発災から避難までの流れのイメージと避難所の法的な位置づけの図を掲載しています。</p> <p>福津市では、中央公民館とふくとぴあとカメラアが、指定福祉避難所となっております。</p> <p>P4では、要配慮者ごとの配慮が必要となる特性の例を掲載しています。この表は、福岡県のマニュアルに掲載されているものをそのまま載せています。</p> <p>P5をご覧ください。第2章は、平時における市と協定締結法人の取組を掲載しています。</p> <p>市の取組では、対象となる人の現況等の把握や福祉避難所の周知、物資・器材等の確保、社会福祉施設及び医療機関との連携等を掲載しています。</p> <p>また、市が保有する避難所に必要な器材・物資等についてはP6、P7に掲載しています。</p> <p>P9の協定締結法人の取組では、「福祉避難所開設準備責任者」の配置と福祉避難所の整備、職員に対する普及啓発及び訓練等の実施をお願いしています。</p> <p>P10をご覧ください。第3章は、災害時における市と協定締結法人の取組を掲載しています。</p>

	<p>市の取組では、福祉避難所対象者の把握、指定避難所での面談、協定締結福祉避難所開設の要請、協定締結避難所の設置・運営にかかる費用などについて掲載しています。</p> <p>P12をご覧ください。協定締結法人の取組では、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 福祉避難所の開設 <ol style="list-style-type: none"> (1) 開設の決定、(2) 利用者の送迎、(3) 利用者の状況・状態の把握 2 福祉避難所の運営 <ol style="list-style-type: none"> (1) 食事の提供、(2) 物資の調達、(3) 生活相談員の配置 (4) 介助員等の確保、(5) 介助員等及び宿直者の勤務状況の把握、(6) 防疫に関する対応について 3 福祉避難所における要配慮者の支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 福祉サービス等の提供、(2) 緊急入所等の実施 4 福祉避難所の統廃合及び閉鎖 <p>P15は、福祉避難所開設までのフロー図となっています。</p> <p>P16は、協定締結福祉避難所の開設から閉鎖までの流れのイメージ図、P17は、指定避難所において、要配慮者を判断する指標の例となっています。P18は、その他の配慮者についての指標となります。P19は、医療型福祉避難所利用の流れとなります。P21からは、資料集となります。P31の資料4は市内の指定避難所を掲載しています。「潮湯の里夕陽館」につきましては、削除させていただいています。P32の資料5、福祉避難所につきましては、指定福祉避難所にカメラを追加させていただいています。</p> <p>続きまして、昨年5月以降の避難所運営に関してご報告させていただきます。</p> <p>令和4年9月5日、6日は台風11号接近のため、中央公民館に福祉避難所開設し9世帯が避難されました。</p> <p>令和4年9月18、19日は台風14号接近のため、中央公民館に福祉避難所を開設し、9人の要支援者が避難されました。</p> <p>令和5年5月1日にカメラホールが指定福祉避難所に指定されたことを受け、令和5年5月30日に、カメラ避難所実地研修を実施。福間消防署の方が見学に来られました。</p> <p>令和5年7月8～10日は、大雨のため福祉避難所開設。カメラは0人、ふくとぴあは1人の避難者がありました。医療型福祉避難所である宗像水光会総合病院には、要支援者と介助者（母）が避難しました。</p> <p>令和5年8月8日は、宗像水光会総合病院にて医療型福祉避難所開設運営訓練を実施する予定としていましたが、大雨（台風接近）のため中止しました。</p> <p>令和5年8月9日は台風6号接近のため、ふくとぴあとカメラの2ヶ所を自主避難所として開設しました。</p>
--	--

	事務局からは以上です。
堤田会長	<p>避難所については、夕陽館が廃止になり、カメラアが福祉避難所に指定されたということですね。また、福祉避難所が開設された際の実際の避難者数の報告がありました。医療型としては、初めて水光会さんの方に避難者がありました。今後も避難される方があると思うので、よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局から、昨年改定した福祉避難所・開設マニュアルについて説明がありました。このマニュアルについてや、その他福祉避難所運営について、ご意見やご質問等がある方はいらっしゃいますか。</p>
児玉委員	水光会病院さんの方で、医療型福祉避難所への避難があったということですが、市の方から依頼があつて動いたという形になるのでしょうか。
荒牧委員	ご希望の方がおられて、福津市が避難所を開設すると決められた後で、ご希望の方がおられたので開設をされて、うちの方も受け入れ大丈夫ですよということで、その日は避難されたということです。
事務局	<p>医療型の福祉避難所につきましては、あらかじめ福祉課にご本人の状況等について申請をしていただき、名簿化させていただいております。一般の避難所が開設されましたら、指定福祉避難所も開設されます。医療型福祉避難所につきましては、名簿に登載された方のご家族から避難したいと要請があったら、水光会総合病院に受け入れ可能か確認して了承いただけたら、避難をしていただくという流れになっています。</p> <p>昨年度、初めて医療的ケアが必要な方が避難されたいということで連絡があり、宗像水光会総合病院に了承していただき避難していただきました。一泊されて、雨風が弱まったので、次の日のお昼くらいに帰宅されました。</p>
堤田会長	マニュアルには書いてありますが、協定締結避難所に直接避難できるかという問い合わせがありましても、基本的には、福津市から協定締結避難所に、受け入れ可能かご連絡させていただき、了承があつて避難していただくとなりますので、一昨年から台風の時、直接問い合わせがあつていたようですが、形的には市から依頼して、OKが出てから避難していただくということになります。他にございますか。質問・意見ございませんか。なければ、事務局から質問があるということなので、お願いします。
事務局	<p>毎年4月と10月の半年ごとに、福岡県から福祉避難所の指定状況について調査依頼があるため、各事業所の皆様に確認させていただいております。</p> <p>その際、受け入れ可能人数についても確認させていただいております。受け入れ人数が若干名となっております、今</p>

	後、実際に災害が起こった場合に報告していただいている人数で受け入れいただけるか、体制が整っているかお伺いしたい。1月1日に能登半島で大きな地震がありましたし、福津市も西山断層が近くにありますので、もし地震が発生した場合に、福津市から避難者の受け入れをお願いしますと連絡させていただいた場合に何人くらいお引き受け頂けるかをお伺いしたい。
堤田会長	順番にお願いしていいですか。
児玉委員	ナーシングケア宗像の届け出は何人でしょうか。
事務局	特養の顕慈園は3名、ナーシングケア宗像は1名、けんじえんは5名とご報告いただいています。
児玉委員	ナーシングケア宗像はもう少し受け入れが可能ではないかなと思います。場所だけだと会議室を利用したりできるので5名くらいまではいけると思います。特養の顕慈園は3名、ナーシングケア宗像は5名、けんじえんも5名でいけると思います。
事務局	夜をまたぐこともありますが、そこは大丈夫でしょうか。
児玉委員	大丈夫です。
事務局	昨年の会議の際に、夜間につきましては夜勤の方のみの対応になるとお話されたかと思いますが、夜間の職員の配置が難しいとおっしゃってありましたが、夜間の職員の要請はどんな感じでしょうか。
児玉委員	実際は、昨年度と変わりなく夜勤対応は厳しいですが、BCPの見直しにあたっては、福祉避難所でもあるので、柔軟に対応したいと思います。実際に動いたことがないのでどうなるか分かりませんが、幅広く受け入れましょうという検討には入っております。
堤田会長	昭和学園をお願いします。
事務局	昭和学園は、5名でご報告いただいています。
青山委員	昭和学園の本館は入居者が50名ほどいます。ベッドがありますので、5名はそのままいけると思います。5名だったら可能かなと思います。
堤田会長	津屋崎園をお願いします。
事務局	津屋崎園は10名でご報告いただいています。
天野委員	津屋崎園は、第2津屋崎園のホール等を含めて最大10名なのかなと思います。2つの施設をあわせて最大10名かなと思います。夜勤対応がなかなか難しいところがありますので、その辺は、いざ、おきてみないとなんとも分からないというところもありますし、災害の規模にもよると思います。それによっては、本来の入居者さんの対応で手いっぱいになる可能性も考えられるので、その辺は、でき

	<p>るだけ市民の方を受け入れたいとは思いますが、うちの法人が宗像市と福津市でまたぐので、先程お話がありました。BCP作成にあたって、事業所間での連携とか考えながら作成したいなと思っています。できるだけ支援はしたいなと思っています。</p>
堤田会長	<p>水光会お願いします。</p>
事務局	<p>水光苑は4名です。</p>
荒牧委員	<p>医療型を受け入れた経験もあるのですが、電源の問題ですね。非常用の電源の問題がありますので、電源を使う方であれば3名までになります。電源を使われない方につきましては、もう少し受け入れられると思います。あと、ポイントは、職員が被災しているかどうかかなと思います。前回受け入れた時も、通常の夜勤の職員プラスアルファで入っておりましたので、その対応が長期になるということになると、職員が被災していないということが一つの条件になると思いますが、そのくらいの人数でしたら、受け入れは可能になるのではと思います。</p>
事務局	<p>電源が必要な方が3名ということでしょうか。</p>
荒牧委員	<p>そうですね。非常用の電源につないでおきたいという方がおられたら、3名までとなります。</p>
事務局	<p>去年、医療型の避難者を受け入れていただきましたが、その際は、水光苑の施設の中をさせていただいたと思います。その他、水光苑さんとしての受け入れは、電源が必要な方3名とそれ以外に4名になるということでしょうか。</p>
荒牧委員	<p>それくらいは大丈夫です。少し広めのホールになります。個室を準備するのは難しいです。</p>
事務局	<p>分かりました。広めのホールになるということですね。水光苑さんとしては4名でよろしいけれども、職員さんが被災しているかどうかによるということですね。</p>
荒牧委員	<p>職員が、複数名被災しているときは、難しくなってくるかもしれませんが、通常でしたら問題ないと思います。</p>
事務局	<p>そこは、他の事業所さんも同じですよ。</p>
堤田会長	<p>ありがとうございます。ある程度、余裕を持った形でお願いしたいと思います。災害がどうなるか分かりませんので、状況に応じて、職員さんの配置を整えればお願いしたいと思いますので、日頃の訓練もそうですが、ご協力いただきたいと思います。今日は、施設以外にもお越しいただいています。せっかくの機会ですから、消防の中垣署長、消防関連の法から災害時の要支援者の避難についてお話いただければと思います。</p>
中垣委員	<p>消防と致しましては、まず災害が発生しましたら、私達の任務としては、災害現場での活動というのが主の任務に</p>

	<p>なろうかと思えます。それとは別に、今回の能登半島地震の報道等々見ていますと、1月31日現在で報道によりますと死者が238人との発表があります。その中で、避難生活などで、病状が悪化したり、体調を崩したりして、命を失われた方、いわゆる災害関連死、疑いを含めてということですが、15人発生していると報道されていました。私どもで感じたのは、水害とかもそうですが、避難されて来た方というのが、時間を追うごとに、避難されてきたときと状況がどんどん変わっていきます。そこを見逃さなく、適切な処置をすることが必要になるのかなというのがありまして、もし、施設に避難されている方の傷病程度とか緊急性とか見られまして、救急車が必要でありましたら救急車を呼んでいただいて構いませんので呼んでください。ただ、その時の救急車の稼働状況にもよりますので、すぐ対応できるかどうかは分かりませんが、そこは躊躇せず呼んでいただいて構いません。それと福祉避難所とは話が外れるかもしれませんが、エコノミークラス症候群というのがありまして、車中泊等々で車の中でじっとしておられる方が、特に足の方になりますが、静脈瘤の血流がないということで、血栓、血の塊ができて、それが肺の方に飛んでいき、胸痛とか息切れだとか失神とか、最悪の場合は死に至ってしまうような事を私は聞いています。車中泊等々される方、避難所でもなかなか動かない方は、水分の補給とかたまに立って歩くとかスクワットをすることとかかかとの上げ下げをすることとか足首の曲げ伸ばしをすることとかというのがエコノミークラス症候群を防止する一つの手段と言われているので、その辺を注意していただいたらいいと思えます。あと、消防の方では、自分たちが管轄しているところが被災してしまったときは、なかなか自分たちの力では災害対応が困難ということで、地域などとの協定から始まりまして、福岡県との協定、緊急消防援助隊等々結んでおります。自分のところでどうしようもない時は、近隣の方に、手を貸してくださいとお願いするのもひとつの手かなと思えます。今回の能登半島に致しましても、先程電源のことおっしゃっていましたが、停電とか断水とかかなりあるみたいで、なかなか対応は難しいんだなと感じております。以上です。</p>
堤田会長	<p>ありがとうございました。今の消防署のご意見ですが、ご質問とかございますか。よろしいですか。 次に社会福祉協議会の立場でお願いします。</p>
中島委員	<p>事が起きた際に、社会福祉協議会が避難にどう関わるかですが、特に定まったものはないのですが、平時から自治会や福社会と災害時の啓発ということで、いざとなったときは、自分で避難をする、力を蓄え備えをするという啓発</p>

	<p>活動を行っています。あと、防災安全課さんと防災士さんとタッグを組んで、防災士会の方でも地域の小学生に啓発活動を行っています。実際、災害が起きた際には、社会福祉協議会は、災害ボランティアセンターの設置運営という支援が大事なところになってきますが、幸い私どもは被災しておりませんので、今年9月に古賀市と宗像市と共同で訓練を行っております。あと、今年7月の豪雨災害の際は、久留米市、うきは市の方に支援に行かせていただいて、実地訓練ということで力をつけて、いざという時に備えるようにしております。今回の能登半島地震でもどうか支援に行けないかということで、県内の有志と話し合いをしています。輪島市に至っては、社協職員の98%が被災をしているということで、組織の存続自体も危ぶまれていると聞いておりますし、福祉避難所に関しても劣悪な環境で、結局地元に戻ってしまうというお話も多数聞いています。なにか能登半島に支援ができないかということで、県内の社協の有志と検討をしているところです。</p>
堤田会長	<p>ありがとうございます。せっかくの機会ですから、フリートークでも構いませんので、何かご意見とかご質問とかございませんか。</p> <p>先程、電源の話が出てきましたが、自家発電とか、水光会さんは自家発電を持たれているのでしょうか、ほかの事業所さんは災害時にはあるのでしょうか。</p>
児玉委員	<p>うちは、生活全般が賄えるような大きなものがなくて、それこそ買い替えや新たに購入とか検討しているけれども、でも、50名とか100名とかなってくるので、予算はどうするのというのが課題です。</p>
青山委員	<p>自家発電機はありますが、やはり2～3時間程度ですね。長時間になった場合は、独立型を購入検討の必要があると思います。</p>
天野委員	<p>うちもそうですが、短い時間であれば対応はできますが、長時間になるとかなり費用もかかりますので、今後の検討課題となってくると思います。</p>
堤田会長	<p>ありがとうございます。水光会さんどうぞ。</p>
荒牧委員	<p>水光会病院は、災害拠点病院でもあるので、その要件で、非常用発電機を備えておくこととなっています。また、浸水想定区域に病院が所在する場合には、発電機自体を高所に設置するという要件がありまして、昨年、高所に移設を致しました。水光会病院があるところが西郷川のすぐそばになりますので、福津市の防災マップで見ると浸水想定区域0.5から3メートルのところに該当しますので、発電機自体を2階の高さに上げております。燃料は今までは中厚ガスでしたが、A重油に買い替えて、2階の高さのところにつけております。重油もある程度の備蓄をし</p>

	<p>ていますので、非常用の電気というのがすべてを賄えるものではありませんので、本当に必要な医療機器であるとか、そういうものをつなぐためのコンセント自体が赤い色になっているコンセント、人工呼吸器とかそういったものをつなぐためのコンセントのみ、あと照明ですね。そういうところに非常用電源を使うと思います。空調とかは非常用発電機では賄えないので、もし停電した時は空調はストップ致します。最低限の照明と医療機器にまわすということになります。</p>
堤田会長	<p>ありがとうございます。その他何かございませんか。</p>
児玉委員	<p>ひとつだけ確認ですが、前回私が発言させていただいた練習する機会ですかね。マニュアルが決まっていて、フローチャートがあって、実際、水光会さんがされたように、指定を受けて、どういう風に動いたらいいんだろうかというところ、机上の訓練でも構いませんし、シミュレーションでも構いませんので、実際練習をした方がいいのではなかろうかなというようなお話をさせていただいたかと思います。水光会病院さんでは、訓練予定だったのが中止になったということで、おのおので想定しながら訓練をした方がいいのでしょうか。それともこういった会のなかで、この日にやってみましょうかななどの訓練をされたりしますか。</p>
事務局	<p>それぞれ事業所さんで建物の形とか人員とか違うと思うので、それぞれの事業所さんでされた方がいいと思いますが、実際にどこにお部屋に何名ご案内するとかですね。</p>
児玉委員	<p>市役所から連絡が来て、というところからスタートですね。そしてどこで終結するかというところの一連の流れを体験してみないとピンとこないというところがありますので、練習する機会、シミュレーションをする機会があれば助かります。</p>
事務局	<p>一連の流れについては、資料をお示しさせていただいて、どういった形で進めましょうか。水光会さんは、電源の問題とかもあって、医療的ケア児さんも実際に参加していただいて、本番さながらでの訓練を予定していました。</p>
堤田会長	<p>逆に避難されるときに、職員も何名関わるとか、連絡員として職員が行くので、職員と一緒に参加するとかの検討をしてもいいのかなと思います。職員のシミュレーションとか準備もあると思いますので、その辺は協議してまた、検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>他の事業所さんも、昭和学園さんも津屋崎園さんも一度は、実際の福祉避難所開設に伴うシミュレーションという流れを確認したほうがよろしいですね。</p>

天野委員	一度やった方がイメージがわくかなと思います。行政とのやり取りもやったことがない職員もおりますので、そこをマニュアル化していった方がいいかなと思います。
事務局	福祉避難所開設・運営マニュアルの中で、そういったところは書いてはありますが、やはり分かりにくいところもありますね。
青谷課長	やり方等につきましては、たしかにマニュアルには書いてありますが、実際経験して気づくこともありますので、初めての試みになるとと思いますので、やり方等につきまして検討させてもらいましょうか。貴重なご意見ありがとうございます。
堤田会長	できれば、大雨の前に行なっていただければと思います。
朝長課長	教えてもらってもよろしいですか。この流れでいくと一旦、ふくとびあかカメラに避難している人が協定の事業所さんに移動するのですが、さっき言われた医療機器、人工呼吸器とか酸素吸入器とか使っている人って、電源から外せないじゃないですか。その人達って、ふくとびあに来たら、ふくとびあの電源がおちていなかったら、ふくとびあの電源って家庭用電源と同じ電圧なので、アースとかも付いていません。役所にあるコンセントと同じなんですけど、そこに一時的につないでおくというので問題はないのでしょうか。先程、電源が3つしかありませんとおっしゃってありましたが、ベッドのそばにある電源が3つしかないということで、病院って廊下にもたくさんあるじゃないですか。3名限定ですと言われたのは、特殊な電源がいるのでしょうか。
荒牧委員	いえ、そうではなくて、先程コンセントのお話を申し上げました。普通のコンセントは白ですね。病院にあるものはですね。水光苑もそうですけど、100Vの一般的なコンセントです。これは九電の送電が止まったら、その瞬間におちますね。うちにある赤コンセントというのは、停電した瞬間に自動的に発電機が起動して、瞬停はしますがすぐにこっちに切り替わります。
朝長課長	それだけの違いで、電圧が違うとかそういうのではないですね。
荒牧委員	そうです。
朝長課長	切れなければ、ふくとびあは緊急電源に繋がるようになっているので、次の事業所さん、受け入れていただける事業所さんに準備していただいている間、ふくとびあに逃げてきた人を、通常のふくとびあの電源に繋いで、医療機器を使っているという事ですね。
荒牧委員	もちろん大丈夫です。

朝長課長	3人限定と言われたので、どうしようと思いました。
荒牧委員	みなさんが使っていらっしゃる呼吸器と違って内臓バッテリーがありますので、内臓バッテリーが数時間はあります。そういう商品が多いです。なので、外している時間が少しあったとしても大丈夫みたいです。
堤田会長	市の職員も災害等には、うといところがありますので、よろしくをお願いします。
荒牧委員	ちなみに、当院から能登の方にJMAT隊というチームが1チームとあと感染ですね。感染のコントロールとして、1名の看護師がすでに2回行っております。2回行ったこの看護師は、主に避難所での感染対策、感染症が発生しているところがあって、コロナ、インフルが発生している避難所がありますので、そういったところの感染制御やいろんなアドバイスを行っています。感染の認定看護師という者が2回行ってきます。JMAT隊は、医師会の医療支援チームですが、医師と看護師2名と業務調整員の4人が1チームになって、3泊4日で七尾市を拠点に穴水、珠洲の方は道路状況が悪くいけなかったのですが、七尾を拠点として穴水と志賀町あたりの避難所等まわって、診察が必要な方等の支援を行って来ました。最近、災害処方箋で、これは当院からは行っておりませんが、各地の薬剤師会が移動薬局をされているみたいで、お薬も既にうちのJMAT隊が行ったときは、災害時処方箋で、お薬を処方したこともできたと聞いています。もしも、広域な災害が起こったときには、そういう風な支援もして下さるのではないかなと思います。報道でもよく出ていますが、一番最初に行くのは、DMAT隊、このDMAT隊はものすごく訓練され、各地に詳しい先生方や看護師さんがたくさんいらっしゃるって、今回もまず近いところから行かないと間に合わないの、北陸とか中部とかが行き、その後拡大して関東、関西から行って、うちにも当然要請はありました。福岡、九州からも行ける隊を募集しますということで、募集はかかっていましたが、それは発災して少し時間が経ってからとなっています。当院は、DMAT隊では行かずに、JMAT隊としていきましたけど、まずは、DMAT隊が行って、その後落ち着いたらJMAT隊が行って、その他日赤さんとか来られますので、そういう支援も避難所単位で先生方が巡回して下さることがあるんじゃないかと思っています。
堤田会長	本題から外れますが、逆に介護施設とか障害者施設とかに能登の方が来られたという事例はないですね。もしそういう事例がありましたら、担当課の方に伝えていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

事務局	皆様の貴重なご意見ありがとうございました。来年度も年1回開催させていただきたいと思います。本日の会議録につきましては、中島委員と天野委員に後日お送りしますので、ご確認をよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。
堤田会長	これで本日の協議会は終わりたいと思います。ありがとうございました。
	閉会